

## 例外給付におけるサービス担当者会議の検討内容

### 【1】 生活援助

①本人の身体状況・本人の意向
②同居家族の状況
③現在の介護力（別に住む家族の援助等）
④サービス事業者の意見・対応内容等 （サービス継続の場合はサービス提供時のアセスメント情報等）
⑤他の福祉サービスの検討
⑥生活援助を必要とする根拠について共通理解

### 【2】 ロングショート

①本人の身体状況・本人の意向
②同居家族の状況
③現在の介護力（別に住む家族の援助等）
④サービス事業者の意見・対応内容等（ショート利用時の本人の状態等）
⑤居宅で過ごせない理由の共通理解

### 【3】 軽度者の福祉用具

①本人の身体状況・本人の意向
②福祉用具の必要性（機能やタイプ等も明確にする）
③主治医に徴収した意見（病院名・医師名・医師の見解）
④サービス事業者の意見・対応内容等

※院内介助については実績も少ないため、その都度ご相談ください。